

ゆうゆうセンター

相談

行政書士による日曜無料相談会

日時

8/16(日)13:00～15:00

場所

ゆうゆうセンター2階 集団指導室

内容

遺言、相続、成年後見、内容証明の作成等

申込

直接会場

☎

行政書士会枚方支部 ☎814-9920

福祉

認知症介護者向け講座と座談会

日時

9/24(木)講座：13:30～15:00  
座談会：15:00～16:00

場所

ゆうゆうセンター4階 多目的ホール

内容

介護者家族2名による講座「介護者家族の経験談～認知症の妻を介護して～」、座談会(在宅で認知症の人を介護している人対象)

定員

80人 費用 無料

申込・☎

地域包括支援センター ☎893-6426

その他施設(市内)

健康

元気アップ体操クラブ

健康づくり

に役立つ市オリジナルの体操です。  
※今月は、青年の家開催分はお休みです。

①8/5・19(水)

1部：10:00～10:45 2部：11:00～11:45  
ゆうゆうセンター4階 多目的ホール

②8/14・28(金)

1部：10:00～10:45 2部：11:00～11:45  
いきいきランド交野2階 サブアリーナ

対象

おおむね65歳以上の市民 定員 各40人

費用

無料 持ち物 飲み物、②は上履き

申込

直接会場

☎

高齢介護課 ☎893-6400

健康

高齢者スポーツ講習会  
「グラウンド・ゴルフ」

スポーツを通じて、楽しみながら健康を保ち、生きがいづくりをしませんか。新型コロナウイルス感染防止策を講じた上での開催です。

日時

9/14(月)～18(金)13:00～15:00

場所

私部公園グラウンド  
(9/14のみ私部公園管理棟集合)

対象

65歳以上の初心者

定員

10人(先着) 費用 無料

講師

市グラウンド・ゴルフ協会

申込・☎

8/3(月)から高齢介護課 ☎893-6400

福祉

ボランティアサロン

ユニバーサルデザインの製品にふれ、ボランティア活動をはじめませんか。

日時

8/31(月)10:30～12:00

場所

ボランティアセンター

対象

市内と周辺在住・在勤・在学者 費用 無料

講師

朗読グループ「あい」

申込・☎

ボランティアセンター ☎894-3737

その他施設(市外)

仕事

ひとり親家庭の親等のための  
就業支援講習会

日商簿記3級検定

日時

11/14(土)～令和3年2/6(土)10:00～16:00  
(全11回)

場所

府立母子・父子福祉センター

教材費等

5,000円

申込締切

10/14(水)

対象

ひとり親家庭の母・父、寡婦

定員

18人(抽選)

申込

往復はがきに①希望講座名②住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤職業⑥電話番号⑦志望動機⑧(保育希望の場合のみ)子の氏名・年齢を記入し、大阪府母子家庭等就業・自立支援センター〒540-0012 大阪市中央区谷町5-4-13 ☎同センター ☎06-6762-9498



消防

甲種防火管理新規講習会

消防法令により防火管理者の選任が必要な事業所で、異動等で防火管理者が不在となる場合には必ず受講してください。

日時

9/12(土)・13(日)

場所

枚方寝屋川消防組合消防本部5階 多目的ホール

※各自検温の上、お越しください。

対象

市内在住・在勤の防火管理資格取得希望者

定員

3人(先着) 費用 4,000円

持ち物

甲種防火管理新規講習受講申込書兼受講票、マスク

申込・☎

8/24(月)～28(金)に消防本部予防課 ☎892-0012

notice

お知らせ

制度・業務

申請

住民票の写し等本人通知制度

この制度は、不正請求抑止のため、事前登録により、登録者の住民票や戸籍謄本等を代理人を含む第三者に交付した時に、交付の事実を本人に通知する制度です。外国人住民の人も利用できます。

事前登録できる人

▷市の住民基本台帳に記載されている人  
▷市の戸籍に記載されている人

必要書類

▷本人申込 マイナンバーカード(通知カード除く)、パスポート、運転免許証等の本人確認書類  
▷法定代理人申込 戸籍謄本その他法定代理人である資格を証明する書類と本人確認書類  
▷代理人申込 委任状と代理人および本人通知登録者の本人確認書類

申請窓口

市民課

※郵送申込もできます。申請書は市民課HP。

通知内容・方法

住民票の写し等の種類、交付日・枚数を記載した通知書を本人宛に郵送

☎市民課 ☎892-0121

福祉

軽度難聴児の補聴器購入等助成事業

補聴器の購入等にかかる費用の一部を助成します。なお、対象となる補聴器の種類、台数、交付額には規定があります。

対象

次の要件全てに該当する人  
①18歳未満  
②保護者が市内在住  
③両耳の聴力レベルが30dB以上  
④身体障がい者手帳に該当せず、国の補装具制度や大阪府難聴児補聴器交付事業等の対象とならない  
⑤本事業により再支給を受ける場合、前回交付決定日から5年以上経過していること(ただし、修理・交換を除く)  
⑥保護者が属する世帯に、市町村民税所得割額が46万円以上の人がない

申請に必要なもの

医師の意見書(所定の様式。障がい福祉課で配布)、見積書、印鑑、検査料がかかった場合、領収書(原本)と振込先口座の分かるもの

☎障がい福祉課 ☎893-6400

福祉

特別障がい者手当・障がい児福祉手当

所得状況届の提出

8月上旬に現在手当を受けている人(経過的福祉手当含む)に、案内を送ります。所得状況届の提出が遅れたり提出しなかった場合は、手当の受給が遅れたりもらえなくなることがあります。必ず期間中に提出してください。

提出期間

8/12(水)～9/11(金)

※いずれも所得制限があります。また、施設入所等の要件により対象外となる場合があります。

特別障がい者手当

対象 20歳以上で、重度障がいの重複など著しく重度で永続する身体・知的・精神障がいがあるため、日常生活において常時介護が必要な人

支給額

月2万7,350円(年4回支給)

障がい児福祉手当

対象 20歳未満で、身体または精神に著しく重度で永続する障がいがあるため、日常生活において常時介護が必要な人

支給額

月1万4,880円(年4回支給)

☎障がい福祉課 ☎893-6400

くらし

同居・近居促進事業補助金制度

市内に住む親世帯との同居・近居を目的とした住宅の購入・改修に対し補助金を支給しています。要件等、制度の詳細は、お問い合わせまたはホームページをご覧ください。

補助額

上限20万円

☎都市計画課 ☎892-0121

<https://www.city.katano.osaka.jp/docs/2020033100087/>



くらし

中古住宅流通促進・リフォーム等補助金

1年以上市外に居住している人が、市内の中古住宅を購入し、新たに転入する人を応援する制度です。要件等、制度の詳細はお問い合わせまたはホームページをご覧ください。

※同居・近居促進事業補助金と併用はできません。

補助額

上限20万円

☎都市計画課 ☎892-0121

<https://www.city.katano.osaka.jp/docs/2020033100100/>